

令和6年度（2024年度）予算の編成方針について

令和6年度予算の編成方針を次のとおり定めたので、真庭市財務規則第6条の規定により通知する。

記

1 経済状況と国の動向

我が国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかに回復している。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境は不確実性を増している。

このような状況下で、国は「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）（令和5年6月16日閣議決定）」を定め、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、経済構造の強化による持続可能な成長を目指すとしている。

そのために、構造的賃上げの実現や人への投資、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化、家計所得の増と分厚い中間層の形成などに取り組み、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくとしている。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和4年度決算に基づく本市の財政状況は、歳出ベースでは、子育て世帯等臨時特別支援事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等の減等により令和3年度比3.1%の減となった。

財政健全化判断比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を下回っており、財政の健全性が保たれているといえる。

一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.7%と、前年度より5.3ポイント増加しており、急激に悪化した。これは、経常収入における臨時財政対策債や普通交付税の減少、経常支出における公債費の増額やエネルギー価格高騰の影響による光熱費の増加によるもので、今後も義務的経費等の増加により財政構

造は硬直化が進む見込みである。

令和5年10月における財政の見通しによると、歳入では、市税収入の減少傾向や、人口規模をベースとした普通交付税についても、人口減少と共に今後減少が見込まれることから、人件費や光熱費といった経常経費の財源となる一般財源の確保が困難な状況にある。

歳出では、持続的な地域発展を意識した未来への投資を積極的に推進していく中で、バイオ液肥濃縮施設の整備、真庭北部クリーンセンター及び旭水苑の解体といった大型事業の実施に加え、高齢化等の進行による社会保障費の増加、物価高騰や賃金上昇に伴う経常経費の増加も見込まれている。

さらに、社会全体の課題として、こども・子育て支援の充実に加え、地域脱炭素移行や行政サービスのデジタル化など、財政支出のさらなる増加が想定される。

令和6年度以降も当初予算編成において収支がマイナスとなる非常に厳しい財政状況を見込んでいる。

今後の財政運営にあたっては、あらゆる手段で歳入を確保するとともに、変化を恐れることなく前例踏襲という固定観念から脱却し、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めなければならない。

図1 経常収支比率の推移

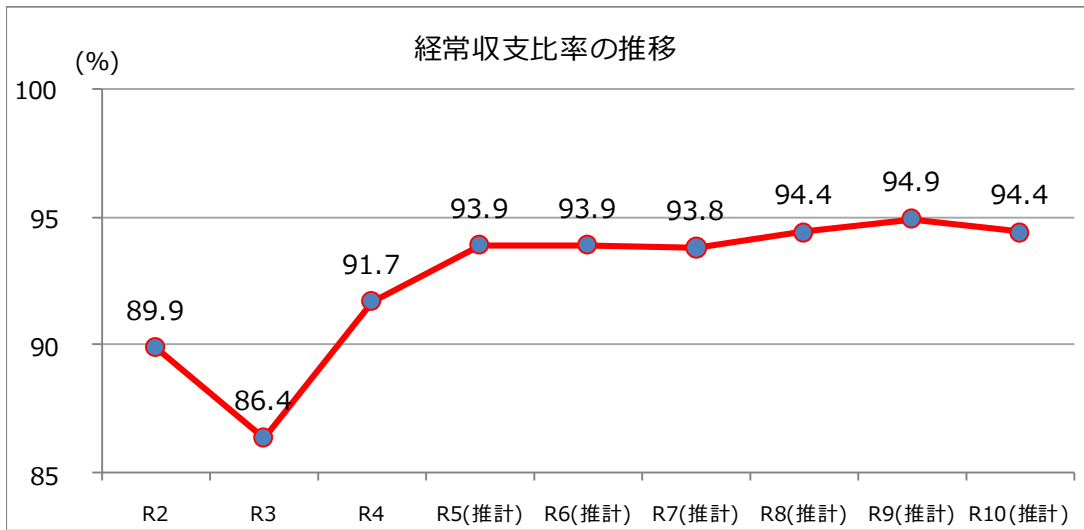


図2 市税の推移 (令和5年10月財政の見通しによる推計)

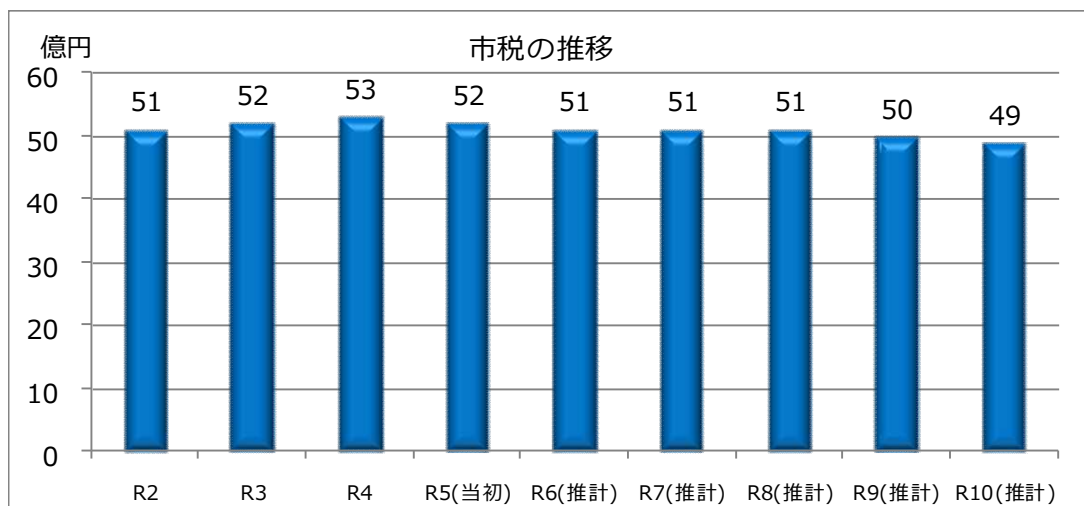


表1 歳入・歳出の推移 (令和5年10月財政の見通しによる推計)

(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5 (当初)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)	R10 (推計)
歳入	39,843	36,137	35,485	34,286	33,095	31,269	31,283	31,169	30,638
歳出	38,651	34,576	33,517	34,286	34,706	32,456	32,515	32,528	31,931
収支	1,192	1,561	1,968	0	▲1,611	▲1,187	▲1,232	▲1,359	▲1,293

※収支不足分は基金を繰入予定

3 予算編成の基本方針

世界情勢の不安定化による物価高騰など、先が見通せない厳しい経済情勢の中にあっても、市民生活を守り、真庭市を次世代に引き継いでいくため、第2次真庭市総合計画に掲げる「真庭ライフスタイル」の多彩性を一層充実・成長させ、地方分散型のモデルを目指す「SDGs 未来杜市」として、地域価値を高め、暮らしやすく活力のある地域を創り上げていくことに変わりはない。

社会環境の変化や多様化するニーズについても、よりの確に把握し、安心して出産・子育てができ、地域全体で子どもを支えはぐくむ「みんなではぐくむ子育てのまち」、市民一人ひとりが真の豊かさを実感できる「共生社会まにわ」、かけがえのないふるさとを未来につなぐ「2050 ゼロカーボンシティまにわ」の実現を目指していく。

また、岡山県内で開催される「全国植樹祭」や「森の芸術祭」などを契機とした、周遊型の観光振興や関係人口の創出と交流人口の拡大、シビックプライドの醸成にもつながるイベントや「市制施行20年目」などを市役所全体の共通テーマとして意識し、市民を巻き込んだ気運の醸成をしなければならない。

令和6年度は、第2次真庭市総合計画の最終年度であり、これまでの成果も踏まえながら、総仕上げを意識した事業の検討を行うこととし、引き続き中期財政計画に基づく持続可能な財政運営を堅持しながら次の4つの政策の柱を常に意識して、将来を見据えて積極果敢に各種事業に取り組むものとする。

真庭市の政策の柱

- 1) 地域みんなで子育てを応援する「こどもはぐくみ応援プロジェクト」
- 2) 自分らしく暮らせる「共生の地域社会まにわ」の実現
- 3) 市民とともにつくる持続可能な地域づくり
- 4) 未来に向けた「回る経済」の推進と脱炭素への挑戦

加えて、令和6年度については、特に次の2つの項目に重点を置き、全庁を挙げて横断的に、各種事業に取り組むものとする。

久世校地利活用プロジェクトの推進

岡山県立真庭高校現久世校地の利活用について「まちづくりの拠点」「第1次産業の振興拠点」「学びの拠点」等、未来の真庭を意識し、あらゆる可能性を視野に入れ、事業を検討すること。

dX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタル技術を積極的に活用して、市民が便利で豊かさを実感できる地域・経済・行政手続きのdX（手続きのオンライン化など）と、行政事務の効率化のためのdX（システムの標準化、電子決裁・文書管理）を推進すること。

4 予算編成に際しての留意点

持続可能で効果的な行財政運営を行っていくため、政策目的を明確化した上で、政策効果に重要な関連を持つ統計や指標等の客観的なデータによる確かな根拠に基づいた政策立案（EBPM）を基本とし、その実施にあたっては十分な分析と効果測定が行えるものとする。

また、協働の市政を推進するという観点から、官民の役割分担を意識した施策検討を行うこと。

さらに、歳入歳出全般について、無駄を省き、大胆な見直しを行うとともに、メリハリの効いた予算編成となるよう次の点に留意すること。

（1）財源の確保

財源には限りがあることを十分認識し、市税や地方交付税等の確保はもとより、国・県補助制度及び民間資金の活用、市有未利用地等の売却、市税滞納金や税外未収金の回収、受益に対する適正な分担金・負担金の徴収、使用料等の適正化、ふるさと納税制度の活用などあらゆる歳入確保策を講じること。特に、民間資金に注目し、民間・財団等が実施する助成制度等の情報収集に努め、積極的な活用を図り、新たな財源確保策に取り組むこと。

（2）事業の最適化・部局間連携の促進

社会変容や市民ニーズの変化を捉え、前例踏襲することなく、全ての事業に

ついて、ゼロベースによる見直しを行うこと。

特に、限られた経営資源を有効活用し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、行政評価の結果を踏まえて事業の抜本的な見直しを行い、妥当性・効率性・有効性等の視点により優先順位を精査し、事業の最適化を図ること。

また、複数の部局にまたがる政策課題については、組織の枠を超えて関係部局間で連携し、事業内容が重複することのないよう、事業の一元化を図ること。

(3) スクラップ・アンド・ビルドとサンセット方式による終期設定

新規事業又は既存事業の拡充は、その事業が真に市民ニーズに基づくものか、本来市が行うべきものか、目的及び達成目標が明確になっているか、職員体制・業務量は適切か等について十分な検討を行い、その財源は既存事業の縮小、廃止などスクラップ・アンド・ビルドにより捻出すること。

さらに、新規事業については、必ず事業の終期又は見直し時期を設定すること（サンセット方式）とし、その期間は、原則として3年以内とするが、効果検証に基づき、適時、廃止を含めた見直しを行うこと。

(4) 後年度負担の把握等

計画的な財政運営を確保するため、新規事業を含む各種事業について、常に人件費を含む後年度負担の見込みを把握し、将来多大な財政負担をもたらすことのないよう十分検討すること。

また、施設整備については、必ず計画段階から予算及び管理運営方法の方針を定め、事業化にあたっては、後年度負担の軽減を図るため、最も効率的な財源の活用が図られるよう配慮すること。

(5) こども・子育て支援の推進

こども・子育て支援は未来への投資であり、安心して出産・子育てができるまちづくりや、地域全体でこどもを支えはぐくむ仕組みの支援と充実を目指す「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を全庁一丸となって推進すること。

(6) 回る経済の推進と地域の稼ぐ力の強化

林業・木材産業振興、森林整備を目的とした、市有施設等の改修等における真庭産材の活用のほか、食材の地産地消や地域資源を活用したエネルギーなど、循環型の経済を一層推進すること。

また、個人の所得向上につながるリスクリングやキャリアアップにつながる人への投資を推進するとともに、地域内経済循環の重要なツールであるデジタル地域通貨「まにこいん」を広く市民が活用できる取組について検討すること。

(7) 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等に関する様々な課題に適正に対処するために策定した「真庭市公共施設等総合管理計画」の基本方針に留意しつつ、ライフサイクルコストを意識した施設管理を推進し、トータルコストの縮減及び平準化を図り、財政負担の軽減に努めること。

また、インフラ施設についても安全確保を最優先に、将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

5 市債の活用方針

市債については、後年度の財政負担を考慮し、発行抑制を基調とするが、地方交付税により措置される市債（過疎債・合併特例債等）については、適償性を判断した上で優先的に活用を図ることとする。また、活用にあたっては、真に充当すべき事業であるか否かの見極めを十分に行うこと。

合併特例債については活用期限が令和6年度までに限られていることから、施設の統合整備等において、効果的かつ遺漏なく活用すること。

市債活用にあたっては、各計画との整合を図るため、総合政策課及び財政課と事前協議の上、要求すること。

6 年間総合予算

当初予算は、当該年度中に見込まれる財政需要の全てを計上する年間総合予算として編成し、年度途中における補正は、次に掲げる事業等の特別の理由がある場合を除き行わないので、予測される全ての歳入、歳出について厳重に見

積りを行った上で要求すること。

- (1) 国県等の補助事業採択等による事業
- (2) 人事異動及び給与改定に伴う人件費
- (3) 災害復旧事業
- (4) その他補正で対応することが適切と認められる事業

7 特別会計及び企業会計に関すること

特別会計への繰出金及び企業会計への補助金は、一般会計に多大な影響を及ぼしており、適正化を図る必要があることから、事業内容を十分に精査し、必要な見直しを行うとともに、次の点に留意すること。

- (1) 特別会計は、原則として独立採算制の堅持に努めるとともに、一般会計に準じ管理的経費の増嵩を避け、それぞれの会計の設置目的に沿って、年間必要額の積算を行うこと。
- (2) 企業会計は、一般会計との経費負担区分の明確化を図るとともに、経営の総点検を実施し、業務運営の合理化及び能率化に徹し、長期的見通しに立って企業としての独立採算制、経営の健全化、効率化を基礎とした予算見積りを行うこと。

また、国が示す繰出基準等に基づかない基準外の繰出金（赤字補てん等）の解消を目指すため、計画的に縮減を図ること。

8 予算要求基準

歳出予算の分類及び要求基準は次に掲げるとおりとし、すべての経費において予算査定の対象とする。

(1) 経常経費【経常A】

令和6年度から本格的に運用を開始する電子決裁・文書管理システムによるペーパーストックレスといったdX推進による行政事務の効率化による経費削減効果が想定されるため、行政運営上必要となる経費（施設管理費、行政運営経費等）については、令和5年度当初予算比99%以内（▲1%シーリング）で

要求すること。数年おきに発生する検査等の経費や、令和6年度以降に継続的に必要となる経費についても原則枠内で調整することとするが、やむを得ない場合のみ、枠外での要求を認める。

また、消耗品費や備品購入費等の事務関係経費の節減を図り、必要最小限の経費を要求すること。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、決算額の推移や今後の見通しを十分に勘案し、過大な算定とならないよう年間所要額を適正に見積もること。

（2）投資経費【政策A】

普通建設事業等（ハード事業）に係る経費であり、事業実施に伴う人件費を含めたランニングコスト等の後年度負担についても検討を行い、事業の必要性、効果を明確にした上で、必要最小限の経費を要求すること。

（3）政策経費【政策B】

政策的事業（ソフト事業）、繰出金及び各種補助金等に係る経費であり、行政評価の活用により、継続・拡充・廃止・新規事業の創設などについて判断し、実効性のある事業として要求すること。特に補助金については、交付対象及び目的、効果について十分に検証し、最少の経費で最大の効果を生み出す取組とすること。